

動物実験等の実施状況 (令和4年度)

森林研究・整備機構 森林総合研究所

1. 動物実験等の実施件数等						実施件数合計 3件		
哺乳類			爬虫類			鳥類		
動物種	件数	飼養(捕獲)数	動物種	件数	飼養数	動物種	件数	飼養数
クリハラリス	1	3		0	0		0	0
[ホンシュウジカ]	[1]	[11]						
[アカネズミ]	(1)	(49)						
2. 動物実験の主な内容								
<ul style="list-style-type: none"> ・都市に生息する野生動物のストレスを定量化するために体毛コルチゾール濃度は有効な尺度となるか(クリハラリス) ・チアゾリン化合物に対するニホンジカの行動を確認するカフェテリア実験(ホンシュウジカ) ・アカネズミ食性解明のための安定同位体比分析試料としての採血(アカネズミ) 								

[]は、外部機関で飼養したものである。()は野生動物の捕獲数である。

動物実験等に関する自己点検及び評価報告書
(令和4年度)

森林研究・整備機構 森林総合研究所

I. 規程及び体制等の整備状況

1 機関内規程

- a 農林水産省の基本指針に適合する機関内規程が定められている。
 b 改善すべき点がある。

①改善を要する点

②改善の方針、時期等

2 動物実験委員会

- a 農林水産省の基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
 b 改善すべき点がある。

①改善を要する点

②改善の方針、時期等

3 動物実験の実施体制

- a 農林水産省の基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
 b 改善すべき点がある。

①問題点

②改善の方針、時期等

4 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

- a 農林水産省の基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
 b 改善すべき点がある。
 c 該当する動物実験は、行われていない。

①問題点

②改善の方針、時期等

5. 実験動物の飼養保管の体制

- a 農林水産省の基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
 b 改善すべき点がある。

①問題点

②改善の方針、時期等

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

- a 農林水産省の基本指針に適合し、適正に機能している。
 b 改善すべき点がある。

①問題点
②改善の方針、時期等

2 動物実験の実施状況

- a 農林水産省の基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
 b 改善すべき点がある。

①問題点
②改善の方針、時期等

3 安全管理を要する動物実験の実施状況

- a 農林水産省の基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
 b 改善すべき点がある。
 c 該当する動物実験は、行われていない。

①問題点
②改善の方針、時期等

4 実験動物の飼養保管状況

- a 農林水産省の基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
 b 改善すべき点がある。

①問題点
②改善の方針、時期等

5. 施設等の維持管理の状況

- a 農林水産省の基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
 b 改善すべき点がある。

①問題点
②改善の方針、時期等

6. 教育訓練の実施状況

- a 農林水産省の基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
 b 改善すべき点がある。

①問題点
②改善の方針、時期等

- c 当該年度には、教育訓練が必要な者はいなかったため、実施せず。

7. 自己点検・評価、情報公開

- a 農林水産省の基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
 b 改善すべき点がある。

①問題点
②改善の方針、時期等